

## 今後の審議における論点について（案）

### 1. 大学入学者選抜における多面的な評価について

#### （1）大学入学者選抜における多面的な評価の在り方について

- 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」という学力の3要素を大学入学者選抜において評価するためには、筆記試験だけでなく、それ以外の評価尺度も用いて、多面的に評価することが重要ということがよいか。  
そのうえで、多面的評価を行うに当たっての学力の3要素の重み付けは、大学のアドミッション・ポリシーや選抜区分ごとに異なり、また評価方法も大学ごとに様々であるから、すべての選抜区分で同程度の多面的評価を行うということではなく、特に一般選抜では入試日程との関係上、筆記試験に比重を置いた選抜となることもあること、多面的評価は総合型・学校推薦型においてより親和性を有することを明確にすることでよいか。
- いずれの選抜区分であっても、各大学がそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、志願者のどういう学力を評価したいのかを明確にすることが、多面的評価を行うに当たっての前提となるということでよいか。
- 各大学が志願者に求める資料としては、調査書や入学希望理由書、活動報告書など志願者本人が記載する資料、各種大会や顕彰等の記録などが考えられるが、これらを用いて多面的な評価をする場合には、こうした資料を合否判定に活用するに当たっての方策の例示や留意事項等について、示していくことでよいか。
- 入試日程の変更については、大学入試全体の仕組の在り方にも関わるため、多面的評価の議論は入試全体の仕組の議論との連動も必要という点に言及しつつも、取りまとめに当たっては、一般・総合型・学校推薦型の3つの選抜区分と現行の入試日程を前提に意見を集約することでよいか。

#### （2）志願者の「主体性」を評価することについて

- 大学入学者選抜実施要項においては、「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」を、入学者選抜において適切に把握するよう十分留

意するとしており、主体性を評価するとは、「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」について、各大学のアドミッション・ポリシー、学部・学科等や選抜区分の特性に応じて、調査書や入学希望理由書、活動報告書、面接などにより評価するということでよいか。

- その際、大学入学者選抜において「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」のみを取り出して評価する選抜を推進するというよりも、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」と合わせ、多面的な評価を推進することを明確にし、高校、大学関係者の共通理解を図っていくことでよいか。
- そのうえで、多面的評価を行う際に評価しようとする主体性とは、各大学のアドミッション・ポリシーにより、普段の学習場面での主体性もあれば、学校の教育活動外の活動での主体性を含む場合もあり、どちらかであるかは各大学の判断によるということでよいか。他方で、高等学校で大学に提供できる個々の生徒の主体性とは、普段の学習場面での主体性であって、学校の教育活動外の個々の活動に取り組んだ事実や成果については、各大学の求めに応じて、志願者自身がそれを証することを原則とするということでよいか。
- 多面的評価を推進することについては、大学入学後の学びについての志願者の理解を深め、入学後のミスマッチを解消する狙いや、入学後の教育につなげるなどの積極的な意義があることを示しつつ、合否判定への活用の方法によっては、高校生にとって過度な動機付けになり、逆に主体性を損なう危険性があるのではないかといった懸念点も併せて指摘するということでよいか。

## 2. 調査書の在り方及び電子化手法の在り方について

### (1) 次期学習指導要領下での調査書の在り方について

- 調査書は指導要録に基づき作成するという原則や高校教員の働き方改革の観点も踏まえると、新しい高等学校学習指導要領のもとでの調査書の様式は、平成31年3月に示された新しい指導要録の参考様式で簡素化された部分はそれに合わせて簡素化するなど、指導要録の様式と整合性をと

る方向でよいか。

- 上記の方針で調査書の様式の在り方を検討する場合、その記載事項については、学校における教育活動に関する必要最小限の事項に限定することでよいか。具体的には、調査書における「指導上参考となる諸事項」の内容については、学校の教育活動として行ったものを記載することを原則とし、また、「備考欄」の内容については、大学や学部ごとに異なる内容を求められるのは相当の負担である、といった意見などがあることを踏まえ、志願者本人が調査書以外の資料で直接大学に提出する方向で見直すことでよいか。
- なお、「学習成績の状況」は、現行の単純平均でよいのか、引き続き方向性を整理することでよいか。

#### (2) 観点別学習状況の評価について

- 観点別学習状況の評価について、高等学校の評価の実態等も十分踏まえつつ、大学入学者選抜においてどのような活用の仕方があるのか、引き続き方向性を整理することでよいか。

#### (3) 調査書の電子化の在り方について

- 電子化の時期については、上記の方針で様式の検討を行う場合、新学習指導要領に対応した最初の入学者選抜に合わせることを目標としつつ、電子化の在り方について引き続き方向性を整理することでよいか。

### 3. 調査書や志願者本人記載資料の活用及び大学への情報提供の在り方について

#### (1) 調査書や志願者本人記載資料の活用について

- 多面的評価を行うに当たっての学力の3要素の重み付けは、各大学のアドミッショն・ポリシーや選抜区分ごとに異なり、また評価方法も大学ごとに様々であるから、すべての選抜区分で同程度の多面的評価を行う必要はなく、特に一般選抜では入試日程との関係上、筆記試験に比重を置いた選抜となることもあること、多面的評価は総合型・学校推薦型においてより親和性を有することを明確にすることでよいか。

- 調査書の様式を必要最小限の内容で簡素化した場合、調査書に記載のない学校の教育活動外の取組などについては、志願者自身が入学希望理由書や活動報告書などの志願者本人記載資料を直接大学に提出することでよいのか。
- 大学入学者選抜実施要項では、各大学は入学志願者から、入学者選抜の資料として、高等学校が指導要録に基づき作成した調査書の提出を求めることがとされているが、選抜区分ごとに柔軟な評価の方法を可能とするため、調査書を活用しない選抜区分もあり得るかどうか、引き続き方向性を整理することでよいか。

**(2) 志願者が経済的な条件等に左右されず等しく多面的な評価の機会を得ることができるような評価の手法等について**

- 志願者が経済的な条件等に左右されないための措置を導入することを考えた場合、Equity（公平：経済的不利等がある志願者へのアファーマティブ・アクションを行う）と Equality（平等：経済的不利等がある志願者でも高い評価を得られる活動等も対象にして選抜を行う）の大きく2つの観点に基づいて、評価の手法等を整理することでよいか。

**(3) 志願者の学びや活動成果等のデータの集積や管理、個人情報保護の在り方及び管理の主体について**

- 志願者の学びや活動成果等のデータについては、調査書に記載するのではなく、活動報告書やポートフォリオなどにより、志願者自身が直接大学に提出することでよいか。